

令和8年度 福岡市立学校教員採用候補者選考試験（一般選考試験）における選考について

I 本市の「あるべき教員像」

本市の教員採用候補者選考試験では、次の「教員像」を基本として選考を行った。

- 向上心を持ち、子どもの学ぶ意欲と学力を高める学習指導ができる教員
- 人権感覚にあふれ、子ども理解に基づいたあたたかい生徒指導ができる教員
- 危機管理意識を持ち、子どもの生命や身体の安全を確保できる教員
- 協調性を持ち、同僚や保護者・地域等と協働しながら教育活動を推進できる教員
- 社会性を備え、法令を遵守しながら体罰や飲酒運転等の不祥事を根絶できる教員

II 選考基準

1 第1次試験の選考

(1) 各試験科目の配点

試験科目	教養試験	専門試験	論文試験
配点	50点	50点	100点

(2) 第1次試験の合格者数

採用区分	合格者数
小学校教諭	採用予定者数の3倍程度
中学校教諭	採用予定者数の2倍程度
特別支援学校教諭（小学部・中学部）	採用予定者数の2倍程度
養護教諭	採用予定者数の7倍程度
栄養教諭	採用予定者数の6倍程度
高等学校教諭	採用予定者数の5倍程度

※合格者数は、全部又は一部免除者を含む

(3) 選考方法

以下の手順で選考を行った。

- ① 選考区分「スポーツ・芸術」における書類選考
志願者から提出された特定分野における実績（出場した大会のレベルや成績等）に基づく選考を実施し、本選考区分での受験資格の有無を確認した。
- ② 選考区分「正規教員・講師等経験者（全部免除者）」及び「大学推薦」
第1次試験免除のため、必要書類を期限までに提出した志願者全員を、第1次試験合格者とした。
- ③ 選考区分「教職大学院修了者」「社会人等」「スポーツ・芸術」及び「障がい者」
各選考区分における試験科目の得点が、いずれも「不可とする基準」に該当しない受験者を、第1次試験合格者とした。
- ④ 選考区分「一般」及び「正規教員・講師等経験者（一部免除者）」
第1次試験合格予定者数から、②及び③の第1次試験合格者数を除いた数を、④の合格者数とし、試験科目の得点が「不可とする基準」に該当しない受験者について、「専門試験」の得点が高い者から、第1次試験合格者とした。

「不可とする基準」について

各試験科目における「不可とする基準」を以下のとおり設定し、不可の試験科目が一つでもある場合は、他の試験科目の得点にかかわらず、不合格とした。

【不可とする基準：下記の基準点以下又はランク】

試験科目	教養試験	専門試験	論文試験※
基準点	13.55点	下表参照	Dランク

専門試験の不可とする基準

試験科目	小学校	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語
基準点	15.85点	15.00点	15.05点	15.60点	16.80点	16.35点	13.40点	10.35点	15.90点	14.50点	16.95点

試験科目	養護教諭	栄養教諭	地歴	数学(高校)	保体(高校)	工業
基準点	14.60点	15.50点	11.60点	16.65点	7.20点	15.00点

※論文試験ランク

ランク	説明
Aランク	優れている
Bランク	標準を上回る
Cランク	標準レベルである
Dランク	論旨、論文構成等が不十分である

2 第2次試験の選考

(1) 各試験科目の配点等

試験科目	面接試験	模擬授業	実技試験
配点等	90点	60点	可・不可の 2段階評価

(2) 選考方法

① 試験科目における「不可とする基準」の設定

各試験科目について「不可とする基準」を設定し、不可の試験科目が一つでもある場合は、他の試験科目の得点にかかわらず、不合格とした。

② 採用区分ごとの選考

採用区分ごとに、試験科目の得点が「不可とする基準」に該当しない受験者について、「面接試験」及び「模擬授業」の合計得点の高い者から合格者を決定した。

【不可とする基準：下記のランク又は不可の評価】

試験科目	面接試験 (※1)	模擬授業 (※1)	実技試験 (※2)
ランク	Dランク	Dランク	不可

※1 面接試験・模擬授業ランク

ランク	説明
Aランク	優れている
Bランク	標準レベルである
Cランク	標準をやや下回る
Dランク	標準を下回る

※2 実技試験ランク

ランク	説明
可	標準レベル以上である
不可	標準を下回る

Ⅲ 各試験科目の問題等の閲覧及び評価

1 第1次試験

(1) 教養試験及び専門試験の閲覧

問題、解答及び設問ごとの配点は、令和7年11月中旬以降、福岡市情報プラザで閲覧できる。

(2) 論文試験の閲覧及び評価

論文試験の問題は、令和7年11月中旬以降、福岡市情報プラザで閲覧できる。

試験科目	評価の観点
論文試験	教員としての資質・適性について、課題把握・分析力、課題対応力、文章構成・表記力、論理的思考力等の観点から評価する。

2 第2次試験

(1) 面接試験の評価

試験科目	評価の観点
面接試験	本市の「あるべき教員像」の要素を基本とし、主として教育的愛情、向上心、社会性、コミュニケーション力等の観点から、教員としての資質、適格性、人物性を総合的に評価する。

(2) 模擬授業の閲覧及び評価

模擬授業の問題の一部は、令和7年11月中旬以降、福岡市情報プラザで閲覧できる。

試験科目	評価の観点
模擬授業	学習指導案作成、模擬授業及び口頭試問を通して、教科等に関する専門知識や授業構想力、学習指導力、生徒指導力等を総合的に評価する。

(3) 実技試験の評価

高等学校教諭

試験科目	評価の観点
地理歴史(地理) 実技	入試問題を解答後、その解説を行うことを通して、専門知識及び技能(教科指導力)の観点から評価する。
数学 実技	入試問題を解答後、その解説を行うことを通して、専門知識及び技能(教科指導力)の観点から評価する。
保健体育 実技	陸上競技、球技、器械運動、ダンス、武道の5種目の実技を行い、総合的な体育実技技能の観点から評価する。
工業実技	製作図を作成することを通して、専門知識及び技能(教科指導力)の観点から評価する。